

## 船舶事故調査報告書

平成21年12月3日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	操船者死亡
発生日時	不明（平成21年9月20日 13時30分ごろ、仰向けの状態で漂流中の操船者と転覆した本船が発見された。）
発生場所	不明（上記の発見場所は、兵庫県相生市関西電力株式会社相生発電所東方沖250m付近であった。）
事故調査の経過	平成21年10月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか2人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操船者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	カヌー 船名なし、重量29kg なし、個人所有 3.73m×0.76m×0.3m、ポリエチレン製 機関なし、製造年月日不明
乗組員等に関する情報	操船者 男性 35歳
死傷者等	死亡 1人（操船者）
損傷	なし
事故の経過	操船者は、平成21年9月20日（日）06時前、ワンボックスカーに本船を積んで、相生市から約30km離れた自宅を出発した。 13時30分ごろ、相生市関西電力株式会社相生発電所（以下「A発電所」という。）東方沖250m付近を航行中のプレジャーボートが、転覆した本船と、救命胴衣を着用せずに仰向けの状態で漂流している操船者を見つけた。 プレジャーボートの船長が相生警察署に通報し、同署から通報を受けた海上保安庁の巡視艇が操船者を収容した。 検視の結果、操船者は溺死と検案された。 操船者のワンボックスカーは、A発電所の対岸の野瀬公園マリナーパーク内で発見された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視程 22.1km
その他の事項	家を出るとき、操船者に体調不良の様子は見られなかった。 操船者は、カヌー乗船歴が数年あり、カヌーの溪流釣りも何年も前から行っていた。 操船者が本船を購入後、使用するのとは今回が初めてであった。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 不明 死因は溺死であった。 操船者は、救命胴衣を着用せずに落水したため、溺死した可能性があると考えられるが、落水した状況については、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が相生市A発電所沖を航行中、操船者が救命胴衣を着用せずに落水したため、発生した可能性があると考えられる。	